

認可保育所・地域型保育事業・幼保連携型認定こども園・ <u>横浜保育室・認可外</u>保育施設(届出済)

保育所等における I C Tを活用した 子どもの見守りサービス導入支援事業 事務取扱説明書

R6.7.9 保育・教育運営課

1-1 事業概要

『保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業』

(1)補助内容

主に<u>園外活動時</u>の子どもの見守りのため、<u>GPSやBluetooth等のICTサービスを活用し</u>た製品(見守り機器)を導入する費用に対し補助を行います。

靴や帽子等に取り付けるGPSタグ等を想定しています。





(2)補助額

- 1施設あたり 最大16万円
- ▶補助基準額(上限)

- 1施設あたり 20万円(補助割合 4/5)
- 補助額(補助基準額×4/5)1施設あたり最大16万円
 - ※費用が補助上限額を下回る場合はその費用が補助基準額となります。
 - ※補助額の算出にあたっては、1,000円未満の金額は切り捨てます。

(3)補助対象期間

令和6年4月1日~令和6年11月30日までに購入・支払いを完了したもの

1-2 事業概要

『保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業』

(4)補助対象経費



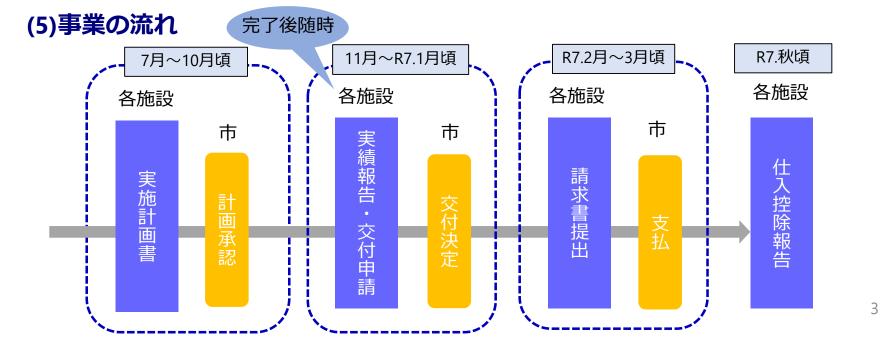
対象となる経費

- ▶見守り機器の購入費用
- ▶見守り機器の利用にあたって必要な備 品の購入費用
- ▶見守り機器の導入にあたって必要な通 信環境の整備費用
- ▶見守り機器の導入に伴う研修費用



対象外となる経費

- ▶見守り機器の購入にかかる配送料
- ▶ 既存の見守りに係るシステム改修費用、 リース料、保守費、通信費等
- ▶見守り機器及び備品にかかる月額利用 料等



2-1 実施計画書の提出

★対象製品等実施内容を確認するため、事業実施にあたっては計画の承認が必要です。

(1)実施計画書提出期間及び申請方法

令和6年7月9日(火)~令和6年8月19日(月)

(2)提出書類を**電子申請**にてご提出ください。_(P10 3-5参照)

(2)提出書類 <u>全で必須です。</u>

- ・保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業実施計画書 (第1号様式)
 - ※様式は指定のエクセルファイルをご利用ください。

入力シート①~④まで入力が必要です。

また、交付決定後の請求書(第4号様式)等についても同じファイルにあります。

- ・見守り機器等(見守り機器等の導入に必要な端末の購入費用やインターネット環境の整備 等も含む。)の見積書及び内訳明細書(PDF等)
 - ※経費がわかる書類を提出してください。
- ・見守り機器の機能等を詳細に確認できる資料(PDF等)
 - ※見守り機器の機能等がわかる書類を提出してください。

2-2 実施計画書の提出

(3)契約額が100万を超える場合について

▶本社が一括で見守り機器等を購入する場合で、契約額が100万円を超える場合は、 横浜市補助金等の交付に関する規則に基づき、市内事業者による入札等が必要です。

【横浜市補助金等の交付に関する規則】(抜粋) (入札又は見積書の徴収) 第24条 補助事業者等は、補助事業等に係る工事の請負、物品の購入、業務の委託等を行う場合において、次のいずれかに該当するときは、<u>市内事業者により入札を行い、又は2人以上の</u> 市内事業者から見積書の徴収を行わなければならない。

- (1) 1件の金額が1,000,000円以上になると見込まれるとき。
- ▶上記の場合で、入札等を行った場合は、実績報告時に、以下の書類の提出が必要です。
 - ①当該入札の結果が分かる書類又は当該見積書の写し
 - ②当該事業者が市内事業者であることを証する書類又はその写し
- ▶要綱第8条第5項の要件に該当し、入札等を行わない場合は、上記に代わり、実績報告時に入札又は見積りに係る理由書(第6号様式)が必要です。
 要件に該当するか否かは十分調査の上、ご提出ください。

【保育所等における I C T を活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金交付要綱】(抜粋)第8条第5項(入札等の方法により難いと認める場合)

- (1) 市内事業者で取扱いがない場合
- (2) 2人以上の市内事業者で取扱いがない場合
- (3) 特殊な技術や経験、知識等を特に必要とするもので、市内事業者では目的の達成が行えない場合

2-3 実施計画書の提出

(4)Q&A

	Q	A
1	GPSタグ等以外にはどういった製品が対象か。	具体的な製品はお示しできませんが、園外活動等において子どもの見守りに資する製品であれば補助対象となる可能性があります。 事業実施計画書における審査の他、事前に相談頂ければ補助対象とできるか検討させていただきます。
2	製品を選ぶ参考に推奨製品があれば教えてほしい。	推奨製品はありませんが、本市で実証実験を行っていますので、製品選定の参考にしてください。 https://hack.city.yokohama.lg.jp/gate/358
3	配送料は対象外とあるが、製品と配送料が切り離せない場合はどうすればよいか。	製品と配送料が一体的な契約となる場合は、配送料も対象とします。ただし、送料:〇〇〇円と請求書等で確認できる(=送料込みでない)場合は、配送料は対象外です。
4	購入製品は何年間保持しなければならないのか。	期間の定めはありませんが、補助金を活用しておりますので、適切に維持・管理願いします。 また、購入金額が30万を超える場合、その製品の処分等について市への申請が必要な場合があります。 なお、領収書等の関係書類は5年間保存が必要です。
5	追加で募集することはあるのか。	申請状況等により追加募集を判断します。 その際は別途通知します。
6	令和7年度も同様の補助は実施するのか。	現時点では未定です。

3-1 事業実施計画書(第1号様式)の記入について

(1)入力シート①情報入力

黄色セルに施設名(1)~実施計画書作成日(13)を入力してください。

	施設名	施設種別	設置者 所在地の郵便番号	設置者 所在地	交付通知等の送付先を変更したい 場合	法人名	代表者職名
説明		プルダウンから選択し てください。	施設ではなく <u>法人等</u> 請求者の住所。 半角数字で入力。 ハイフンは自動入力されます。	施設ではなく法人等請求者の住所にしてください 保育業務について委託している場合は、委託者・受託者 のどちらが申請しても構いませんが、費用負担している側 が申請してください。		個人の場合は個人名を記入。	補助金交付確定後、請求者が、その際に、請求者へ押 裁をお願い
例	○○○保育園	認可保育所	231-0005	横浜市中区本町 6 - 50 - 10	〒000-000 ○県○市○町○-○-	株式会社ヨコハマ	代表取締役
入力欄							

(2)入力シート②役員氏名一覧表※認可外保育施設のみ(特定非営利活動法人が運営主体の場合は不要)

			法人名				_
			施設名・事業名				
別紙2 役員等	等氏名一覧表						
				員がいないことを			
た情報を神奈川県 し、同意を得ている		会することについ	て、同意します。	また、記載さ	れた全ての役員に	同趣旨を説明	
・法人格を有する				を記載してくださ	٥.٠٨		
・法人格を有しない			ださい。				
特定非営利活動記入しきれない							
BENCO SAMPA	20 E 100 () () (10 F 12 E						
		設置者名称	〔法人名。個月	、の場合は個人	(名)		
							_
		代表者の職名	及び氏名				
役職:	名	フリガナ	氏 名	生年月日	性別	住所	
代表者							

3-2 事業実施計画書(第1号様式)の記入について

(3)入力シート③計画書別紙1 計画内容及び経費内訳書

計画内容、経費内訳を記入してください。
計画内容についてはシート右端の記載例を参考にしてください。

計画	画書別紙 -								
	<u>保 1</u>	育所等に:	おけるI					ス導入支援事業	
				<u>実施</u> 。	+画内容及び	経费内訳	<u> </u>		
			3	去人名	0				
			,	施設名・	事業名 0				
			_						_
1	計画内容								
*: *!	見積書内の明	- (書 (また) 細を記入す	る必要は	ありませ					
*: *! *!	提出する見程 見積書内の明 見積書中、一	- (書 (また) 細を記入す	する必要は のみ助成の	ありませ		金額のみ記		さい。 見積額 (導入に必要な費用に計	
※! ※! 項番	提出する見程 見積書内の明 見積書中、一	:書(また) 細を記入る 部の製品の	する必要は のみ助成の	ありませ	ん。 る場合は、その 割っ	金額のみ記	入してく <u>た</u> 	さい。 見接額	\perp
※! ※! 項番	提出する見報 見積書内の明 見積書中、一 見	書(また) 細を記入3 部の製品の 競書発行	する必要は のみ助成の 事業者	ありませ	ん。 る場合は、その 製品	金額のみ記	入してくだい数量	さい。 見積額 (導入に必要な費用に計 上した額))
※! ※! 項番	提出する見段 見積書内の明 見積書中、一 見	書(また) 細を記入3 部の製品の 競書発行	する必要は のみ助成の 事業者	ありませ	ん。 る場合は、その 製品 GPS装置	金額のみ記	入してくだ 数量 10	さい。 見積額 (導入に必要な費用に計 上した額) 150,000)
※! ※! 項番 例	提出する見段 見積書内の明 見積書中、一 見	書(また) 細を記入3 部の製品の 競書発行	する必要は のみ助成の 事業者	ありませ	ん。 る場合は、その 製品 GPS装置	金額のみ記	入してくだ 数量 10	さい。 見積額 (導入に必要な費用に計 上した額) 150,000)
※! ※! 項番 例	提出する見段 見積書内の明 見積書中、一 見	書(また) 細を記入3 部の製品の 競書発行	する必要は のみ助成の 事業者	ありませ	ん。 る場合は、その 製品 GPS装置	金額のみ記	入してくだ 数量 10	さい。 見積額 (導入に必要な費用に計 上した額) 150,000)
※! ※! 項番 例 り 1	提出する見段 見積書内の明 見積書中、一 見	書(また) 細を記入3 部の製品の 競書発行	する必要は のみ助成の 事業者	ありませ	ん。 る場合は、その 製品 GPS装置	金額のみ記	入してくだ 数量 10	さい。 見積額 (導入に必要な費用に計 上した額) 150,000)

3-3 事業実施計画書(第1号様式)の記入について

(4)【印刷用】交付申請書兼実績報告書(第1号様式)

入力シート①③の入力内容が反映されます。 正しく反映されていることを確認してください。

5 - 5 MAP 6 (5)	角6条第1項)						
(申請先)							
横浜市長							
				(申請者)			
				法人名			
		I	I	Tet-64 (16			
				所在地			
				代表者職氏名			
				1744-84877-0			
保育所等	におけるI	CTを活用	した子ども	の見守りす	サービス導力	(支援事業)	実施計画書
1010 12 121 14							
<u> </u>							
保育所等	におけるICT き、保育所等に		どもの見守りサ		援事業補助金交	·付要綱第6条約	第
保育所等 1 項に基づ	におけるICT き、保育所等に		どもの見守りサ		援事業補助金交	·付要綱第6条約	第
保育所等 1 項に基づ	におけるICT き、保育所等に		どもの見守りサ を活用した子ど		援事業補助金交	·付要綱第6条約	第
保育所等 1 項に基づ を提出しま	におけるICT き、保育所等に す。		どもの見守りサ を活用した子ど		援事業補助金交	·付要綱第6条約	第
保育所等 1項に基づ を提出しま	におけるICT き、保育所等に		どもの見守りサ を活用した子ど		援事業補助金交	·付要綱第6条約	第
保育所等 1項に基づ を提出しま	におけるICT き、保育所等に す。		どもの見守りサ を活用した子ど		援事業補助金交	·付要綱第6条約	第
保育所等 1 項に基づ を提出しま 1 施記	におけるICT き、保育所等に す。	おけるICTを	どもの見守りサ を活用した子ど		援事業補助金交	·付要綱第6条約	第

3-4 電子申請について

電子申請は、下記より行ってください。

「横浜市電子申請システム」トップページ

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home

○手続き一覧(事業者向け)>「見守りサービス」と検索>

「保育所等におけるICTを活用した子どもの見守りサービス導入支援事業補助金の実施計画書の提出」



※申請にあたっては、「事業者」としてアカウント登録をする必要があります。アカウントをお持ちでない場合は新規登録をお願いします。

※新規登録方法やシステムの操作方法についてのお問い合わせは、サポートセンターまでお願いいたします。 (電話番号:0120-329-478 受付時間:9:00~17:00)

4 問い合わせ

申請にあたっての不明点は下記にお問合せください。

こども青少年局保育・教育運営課 045-671-3564 Mail kd-ictmimamori@city.yokohama.jp

以上